

平成29年7月4日  
国立研究開発法人水産研究・教育機構

## 職員の懲戒処分について

このたび、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

### 記

**1. 処分効力発生日**

平成29年7月4日

**2. 被処分者**

男性・50才代

**3. 処分の内容**

停職5日

**4. 事案の概要**

職務内において、他の職員に対し、暴言及び暴力行為を行ったもの。

問合せ先  
経営企画部労務対策課  
電話 045 - 227 - 2640 (直通)